

I P M実践指標モデル（白ねぎ）

分類	管理項目	管理ポイント	点数	チェック欄			
				昨年度の実施状況	今年度の実施目標	今年度の実施状況	
予防	病害虫・雑草の発生しにくい環境の整備	ほ場内、周辺の除草（必）	病害虫の発生源となるほ場内やほ場周辺の雑草を除去する。	1			
		健全苗の定植（必）	定植苗は病害虫の発生加害のない健全な苗を使用する。	2			
		収穫残さの処理（必）	収穫後の残さは病害虫の発生源となるので、速やかにほ場外に持ち出して適切に処分する。	1			
		施肥管理	土壌診断を行い、適切な施肥を行う。	1			
		排水対策	畑に溝を切るなど、降雨時に水がたまらないように排水対策を実施する。	1			
		pH矯正	黒腐菌核病予防のため転炉スラグ等石灰資材を用いて土壌pHを7.0以上にする。注1	1			
判断	タイミングの判断	病害虫発生予察情報の確認（必）	病害虫防除所が発表する発生予察情報を入力し確認する。	1			
		気象情報の把握	気象情報を把握し、防除の要否を判断する。また、適期防除に心掛ける。	1			
		病害虫の観察	ほ場にはルーベを持参し、病害虫や天敵の発生状況を確認し、防除に活かす。	1			
		トラップの設置	黄色粘着トラップやフェロモントラップ等によりほ場での害虫の発生動態を確認する。	1			
防除	耕種的防除	発病株の処理（必）	白絹病、軟腐病、萎凋病、黒腐菌核病等の発病株は見つけ次第、早期に抜き取ってほ場外に出し、適切に処分する。	1			
		連作の回避、輪作	土壌病害の予防のためネギ属以外の作物の輪作や緑肥作物の作付を行う。	1			
		pH矯正	黒腐菌核病予防のため、苦土石灰等のpH矯正資材を土寄せ時に株元処理して、株元の土壌pHを上げる。注1	1			
	生物的防除	害虫	生物農薬等の利用	適用のある害虫に対して、性フェロモン剤の利用や、B T（バチルス・チュリンゲンシス）剤、ボーベリア・バシアーナ剤などの生物農薬を利用する。	2		
			土着天敵の保護活用	畝間にムギ類等を栽培するなど圃場内外の植生管理を行いクモ類等の土着天敵を積極的に活用する。	1		
	物理的防除	病害	黒腐菌核病に対してコニオチリウム・ミニタス菌製剤を定植前に土壌に処理する。	1			
		防虫ネットの設置（必）	育苗施設や育苗ほ場は、防虫ネットを展張し、害虫の飛来や産卵を防ぐ。	1			
		土壌病害・センチュウ対策	太陽熱消毒、熱水土壌消毒、散水蒸気消毒などを行う。	1			
	化学的防除	農業の使用全般（共通）（必）	十分な薬効が得られる範囲で最適な散布方法を検討するとともに、残液が出ないように、調合する薬剤量に注意する。	1			
		ローテーション防除	農業を使用する場合には、農業工業会が提供している作用機作による農業の種類（IRAC、FRAC）を確認し、特定の成分のみを繰り返し使用しない。さらに、当該地域で薬剤抵抗性が確認されている農業は使用しない。	1			
薬剤の選択		かん注剤、粒剤、選択性薬剤等の土着天敵に影響の少ない薬剤を選択する。	2				
散布後の処理		散布器具、タンク等の洗浄を十分に行い、残液やタンクの洗浄水は適切に処理し河川などに流入しないようにする。	1				
その他	作業日誌（必）	各農作業の実施日、病害虫・雑草の発生状況、農業を使用した場合の農業の名称、使用時期、使用量、散布方法等のI P Mに依る栽培管理状況を作業日誌として別途記録する。	1				
	研修会等への参加	県や農業協同組合が開催するI P M研修会や防除研修会等に参加する。また、研修会等の内容は、家族や作業員等へ周知し、情報共有する。	1				
				合計点数			
				評価結果			

*（必）と記述している管理項目については、必ず管理項目として設定しチェックする。
注1 黒腐菌核病の対策としてのpH矯正は、いずれかの対策で合計1点とする。